

報 告 書

開 催 日 時	令和7年8月19日 19時30分 ～ 21時00分		
自治協議会名	友生地区住民自治協議会	開 催 場 所	友生地区市民センター
出席議員	福村 教親、市川 岳人、上田 宗久、大石 亮子		
	班 長	福村 教親	記録・報告者 大石 亮子
参加人数	14 名		

【主な意見・提言等】

<地域交通について>

地域からの課題意見

- ・アンケートを取り、大学の先生に意見をしてもらうなどしたが、上手く進んでいない。実際の利用は通勤・高校生など少数だが交通弱者に必要である。スクールバス転用は教育委員会が消極的だった。
- ・市に問い合わせを行ったが、主体が不明確で、住民に対しても明確な情報公開ができない。
- ・廃止を聞き慌てて行政に確認に行った。
- ・通学利用者が卒業後ゼロになる懸念があるが、地域としては、定期的に利用していた人を切り捨てるわけにはいかない。どのように考えたらいいか。

議会の意見

- ・路線評価は40.4%。スクールバスの利用も一つの選択肢ではないか。デマンド交通や企業連携を検討しつつ、まずは存続を模索する必要があるのではないか。
- ・デマンドバス「島ヶ原ぐるり号」についてはさまざまな課題がある。AIを活用した次世代型デマンド交通の検討も必要だと考えている。
- ・社協の方の提案で、福祉ネットワークを介して地域交通の運行を実施している地域もある。
- ・お買い物バスなど、企業との連携の可能性も視野に入れると良い。

<在宅高齢者の福祉について>

地域からの課題意見

- ・独居高齢者の支援に行政のバックアップが必要。ボランティア活動に事故リスク補償があれば安心して活動できる。
- ・限界集落ではなく「健康集落」だと思って、免許がなくても暮らせる政策をしていただきたい。そのためには、地域医療の充実が不可欠である。

議会からの意見

- ・草刈りなどを有償ボランティアで行っている地域はある。
- ・保険やリスク対応は課題である。
- ・医療体制については議長主導で特別委員会を設置して提言書を市長に提出したところである。

・人口減少下でも医療維持は不可欠。遠隔処方など公的関与を拡大することも必要である。他市との調整も必要だが、市として前向きに取り組んでいきましょうということで提言書を提出した。広域化も視野に入れていく必要がある。

＜市民センター条例・指定管理＞

地域からの課題意見

- ・今年度から指定管理を受けている。営利目的利用は禁止だが定義が曖昧である。野菜市は営利でないと確認しているが。
- ・市民センター条例が厳格すぎる。税理士を複数の自治協で共同契約するなど行政支援を望む。消費税対応も後出しで混乱するのでは。
- ・期間限定でなく継続的に意見・支援をいただきたい。

議会からの意見

- ・市民センターでの事業は、自主事業なら可能とのこと。皆様のお考えは共有させていただいて、取扱要項などに反映させていければと思う。
- ・出前講座なども活用いただきたい。
- ・今後も必要に応じて意見交換会を開催いたしますので、気軽にお声掛けください。

伊賀市議会議長 様

令和7年9月29日

上記のとおり、地域意見交換会の概要について報告いたします。

令和7年度 地域意見交換会 7班

班長 福村 教親